

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 翼福社会

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	321,382,000	321,399,741	△17,741	
	受取利息配当金収入	7,000	4,768	2,232	
	その他の収入	3,507,000	3,505,100	1,900	
	事業活動収入計(1)	324,896,000	324,909,609	△13,609	
支出	人件費支出	226,599,000	224,047,398	2,551,602	
	事業費支出	31,270,000	30,015,105	1,254,895	
	事務費支出	46,729,000	45,271,368	1,457,632	
	事業活動支出計(2)	304,598,000	299,333,871	5,264,129	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	20,298,000	25,575,738	△5,277,738	
施設整備等収支	収入				
	その他の施設整備等による収入	150,000	150,000	0	
	施設整備等収入計(4)	150,000	150,000	0	
	支出				
固定資産取得支出	763,000	755,800	7,200		
施設整備等支出計(5)	763,000	755,800	7,200		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△613,000	△605,800	△7,200		
その他の活動収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	積立資産支出	21,600,000	21,600,000	0	
その他の活動支出計(8)	21,600,000	21,600,000	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△21,600,000	△21,600,000	0		
予備費支出(10)	168,000 △168,000	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△1,915,000	3,369,938	△5,284,938		
前期末支払資金残高(12)	56,311,886	56,311,886	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	54,396,886	59,681,824	△5,284,938		

予備費△168,000円は、器具及び備品取得支出に充当した額である。

法人単位事業活動計算書

（自）令和 5 年 4 月 1 日 （至）令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 翼福祉会

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	321,399,741	301,900,620	19,499,121
	その他の収益	222,000	0	222,000
	サービス活動収益計(1)	321,621,741	301,900,620	19,721,121
	費用			
	人件費	224,047,398	216,141,766	7,905,632
	事業費	30,015,105	32,465,598	△2,450,493
事務費	45,271,368	43,028,854	2,242,514	
減価償却費	7,169,053	7,302,051	△132,998	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△4,803,939	△4,780,411	△23,528	
サービス活動費用計(2)	301,698,985	294,157,858	7,541,127	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	19,922,756	7,742,762	12,179,994	
サービス活動外増減	収益			
	受取利息配当金収益	4,768	10,029	△5,261
	その他のサービス活動外収益	3,283,100	2,994,350	288,750
	サービス活動外収益計(4)	3,287,868	3,004,379	283,489
	費用			
サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,287,868	3,004,379	283,489	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	23,210,624	10,747,141	12,463,483	
特別増減の部	収益			
	固定資産受贈額	0	1	△1
	特別収益計(8)	0	1	△1
	費用			
	固定資産売却損・処分損	4	1	3
国庫補助金等特別積立金積立額	0	427,460	△427,460	
特別費用計(9)	4	427,461	△427,457	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△4	△427,460	427,456	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	23,210,620	10,319,681	12,890,939	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	114,485,511	78,065,830	36,419,681
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	137,696,131	88,385,511	49,310,620
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	39,600,000	△39,600,000
	その他の積立金積立額(16)	21,600,000	13,500,000	8,100,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	116,096,131	114,485,511	1,610,620

法人単位貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 翼福祉会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	86,052,010	75,532,914	10,519,096	流動負債	26,370,186	19,221,028	7,149,158
現金預金	76,055,461	67,548,856	8,506,605	事業未払金	22,853,256	19,191,763	3,661,493
現 金	10,110	29,339	△19,229	預り金	44,237	29,265	14,972
普通預金	71,845,351	63,319,517	8,525,834	職員預り金	3,472,693	0	3,472,693
定期預金	4,200,000	4,200,000	0	職員預り金(社会保険料合算)	3,472,693	0	3,472,693
事業未収金	966,655	822,418	144,237	職員預り金(所得税)	0	0	0
未収補助金	8,798,800	6,282,250	2,516,550	職員預り金(住民税)	0	0	0
立替金	151,094	36,850	114,244	職員預り金(財形預金)	0	0	0
前払金	80,000	842,540	△762,540	職員預り金(その他控除)	0	0	0
				職員預り金(駐車料金)	0	0	0
				前受金	0	0	0
固定資産	236,121,838	221,085,095	15,036,743	固定負債	0	0	0
基本財産	156,077,816	161,306,997	△5,229,181	負債の部合計	26,370,186	19,221,028	7,149,158
土地	57,100,000	57,100,000	0	純 資 産 の 部			
建物	98,977,816	104,206,997	△5,229,181	基本金	14,969,637	14,969,637	0
建物(取得価額)	155,871,414	155,871,414	0	第一号基本金	10,035,315	10,035,315	0
建物(減価償却累計額)	△56,893,598	△51,664,417	△5,229,181	第三号基本金	4,934,322	4,934,322	0
その他の固定資産	80,044,022	59,778,098	20,265,924	国庫補助金等特別積立金	89,137,894	93,941,833	△4,803,939
建物	18,334	38,334	△20,000	その他の積立金	75,600,000	54,000,000	21,600,000
建物(取得価額)	160,000	160,000	0	人件費積立金	6,000,000	3,000,000	3,000,000
建物(減価償却累計額)	△141,666	△121,666	△20,000	修繕積立金	14,000,000	4,000,000	10,000,000
構築物	373,283	538,607	△165,324	備品等購入積立金	1,000,000	1,000,000	0
構築物(取得価額)	2,499,708	2,499,708	0	保育所施設・設備整備積立金	54,600,000	46,000,000	8,600,000
構築物(減価償却累計額)	△2,126,425	△1,961,101	△165,324	次期繰越活動増減差額	116,096,131	114,485,511	1,610,620
機械及び装置	1,366,913	1,390,768	△23,855	(うち当期活動増減差額)	23,210,620	10,319,681	12,890,939
機械及び装置(取得価額)	2,293,540	2,040,540	253,000				
機械及び装置(減価償却累計額)	△926,627	△649,772	△276,855				
器具及び備品	2,385,492	3,510,389	△1,124,897				
器具及び備品(取得価額)	15,006,576	15,672,156	△665,580				
器具及び備品(減価償却累計額)	△12,621,084	△12,161,767	△459,317				
人件費積立資産	6,000,000	3,000,000	3,000,000				
修繕積立資産	14,000,000	4,000,000	10,000,000				
備品等購入積立資産	1,000,000	1,000,000	0				
保育所施設・設備整備積立資産	54,600,000	46,000,000	8,600,000				
差入保証金	300,000	300,000	0	純資産の部合計	295,803,662	277,396,981	18,406,681
資産の部合計	322,173,848	296,618,009	25,555,839	負債及び純資産の部合計	322,173,848	296,618,009	25,555,839

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価の有るもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- ・ソフトウェア等無形固定資産 — 残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

重要性の原則に基づき、引当金計上はありません。
当法人に有価証券及びリース資産はありません。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分は以下のとおりです。

(1) 法人全体の計算書類

- (会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号一様式)
(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(2) つばさこども園拠点区分における拠点区分計算書

- (会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号四様式)
当法人は社会福祉事業のみを実施し、また拠点はつばさこども園単独である為、以下の作成を省略しています。
(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号二様式)

(3) つばさこども園拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・つばさこども園拠点区分
「法人本部」
「つばさこども園」
- ・真地こども園拠点区分
- ・高良こども園拠点区分
該当なし

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,100,000	0	0	57,100,000
建物	104,206,997	2,252,395	7,481,576	98,977,816

定期預金	0	0	0	0
合計	161,306,997	2,252,395	7,481,576	156,077,816

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示している為記載は不要とする。

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
(1) 会計処理上の見積方法の変更 — 該当なし
(2) 新たに採用した会計処理に関する事項 — 該当なし
(3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 — 該当なし
(4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 — 該当なし